

2022年1月

# 安全の手引き

在ガボン日本国大使館

## はじめに

近年、海外渡航者、海外居住者の増加に伴い、日本人が海外でトラブルに巻き込まれるケースが多発しています。年間延べ約2,008万人(2019年)の日本人が海外渡航し、約134万人の日本人が海外に居住(2021年10月現在)する中、我が国の在外公館が取り扱った邦人援護件数は年間約2万1,762件(2020年)と、高水準で推移しており、安全面の対策がますます必要になっています。

この「安全の手引き」は、当地に在留(予定)の皆様の安全対策に少しでもお役に立てればと考え、当地で生活するための注意事項や緊急事態が発生した際の対処要領等についてまとめたものです。是非お読みいただき安全対策にお役立て下さい。

## 【防犯の手引き】

### 1 防犯のための基本的な心構え

海外での生活は、日本とは大きく環境が異なるため、ちょっとした不注意で犯罪に巻き込まれてしまうことがあります。犯罪に巻き込まれないためには、皆さん一人一人が「自分の身は自分で守る」という基本認識を持つとともに、言動及び身の回りの環境に注意を払い、隙を作らないことが大切です。

ガボンでは周辺のアフリカ諸国と比較すれば治安は良いと言われていますが、犯罪は日々発生しておりますので、日本以上に注意が必要です。当地での邦人数自体が少数であるにもかかわらず、毎年、邦人が犯罪被害に遭っています。

また、暴動・内乱等の一因である政治・経済情勢は、日々、変化していますので、新聞・テレビ等の報道に関心を持つとともに、普段から日本大使館から発信される情報を確認することをお勧めします。

### 2 最近の犯罪発生状況

最近の邦人被害の犯罪としては、

- 歩行者の背後からカバン、リュックサック等を奪うひったくり事件
- 夜間にベランダから居室内へ侵入し金品を盗む忍込み事件
- 駐車中の車両から金品を盗む車上ねらい事件

などが発生しています。

このほか、ガボン国内では、路上で刃物を持って脅し金品を強奪する事件、タクシー乗客を人気のない場所へ連れて行き金品を強奪する事件、夜間に銃器を持って住宅や商店を襲う強盗事件などが日常的に発生しています。

これらの犯罪は、薬物を購入する資金を得るためや、薬物中毒の状態で行われるケースも多いと見られています。ガボンでは、近年大麻やコカインなど薬物関連の事件が増加しており、市街地の随所で密売が横行しているほか、薬物中毒者が凶器を隠し持って徘徊していることも珍しくありません。

#### 【実際にあった手口】

- エアコン室外機や屋外に置いてあった梯子を利用してアパートの窓から侵入し金品を盗む。
- 在宅中呼び鈴が鳴り、確認せずドアを開けたところ、二人組の男が押し入り刃物を突きつけて金品を要求。
- タクシーに乗車中、外から男が半分くらい開いた窓に手を差し入れ、足下に置いていた鞆を盗もうとする。

- タクシーに乗車中、運転手や同乗者が「座席が濡れているから助手席に移動してほしい」「サイドミラーの角度を調整してほしい」などと求め、その際に財布を盗む。
- 低速走行中の車両の前に立ちはだかり、強引にドアを開けて車内から金品を奪い取る。
- 通りを歩く被害者に、男二人組が前後から近づいてひったくりを試み、抵抗すると殴る蹴るの暴行を加え、鞆を奪い取る。
- 通りを歩く被害者の後方から接近し、追い抜きざまにたすき掛けにしていた鞆を引きちぎって奪い取る。
- 路上で突如背後から羽交い締めにして刃物を突きつけた上、金品を奪い取る。

### 3 防犯のための具体的注意事項

#### (1) 住居対策のチェック項目

- 住居周辺は安全な地区か
- 集合住宅の場合、できる限り上層階が望ましい
- 住居が1～3階の場合、窓に鉄格子は設置されているか
- 敷地を区切る高い塀はあるか、有刺鉄線などの防犯対策がなされているか
- 玄関戸の錠の取り替え、門(かんぬき)の設置が望ましい
- 防犯カメラ、警報装置等は設置されているか
- 信頼できる警備員は配置されているか

#### (2) 外出時のチェック項目

- 目立つ服装や言動は控える
- 単独・徒歩での外出は極力控える
- 不必要な貴重品(大金、高価な時計・装飾品)は持ち歩かない
- ひったくれやすい手提げ鞆や、貴重品の存在を思わせる鞆(パソコンバッグ、旅行バッグ等)を長時間持ち歩かない
- 現金の所持は最小限にし、使用時は周囲に見られないよう努める
- 日没後の外出は極力控える
- 車両の乗降時はねらわれやすいため、特に周囲に注意する
- 車両乗車時は常に窓を閉め、ドアロックをする
- 車両乗車中、荷物は車外から見えない場所(足下等)に置く
- 外出中(車内含む)、不用意に携帯電話を手を持たず、通話の際は周囲に十分注意する

- タクシーで相乗り客がいる際はスリに注意し、運転手、客に不穏な言動があった場合は、直ちに降車する
- 人込みを避け、不穏な人ばかりを見つけたら速やかにその場から離れる
- 薬物中毒が疑われる挙動不審者を発見したら、直ちにその場から離れる

**【治安上特に注意を要する地区(リーブルビル市内)】**

Carrefour Léon Mba、Petit Paris、Mont Bouët、Peyrie、Venez-voir、Derrière l’Hôpital、Avéa、Kinguélé、La Gare Routiere、SNI、STFO、Rio、Nkembo、Le Rond-Point de la Democratie、Charbonnages、PK12、Carrefour IAI

**(3) 生活上のチェック項目**

- 近隣住民との良好な人間関係を構築(いざというときの助け)
- 訪問者に対してはドアスコープで十分確認し、不用意にドアを開けない
- 使用人、運転手等を雇う際は、身分証、滞在許可証だけでなく、可能な限り借金の有無、犯罪経歴の有無等も確認する
- 信用できる使用人、運転手であっても、不用意に自宅内や車内に貴重品を放置しない
- 安易に第三者(使用人、警備員、運転手等)に鍵を預けない
- 安易に第三者に外出(特に国外旅行)の情報を教えない
- 長期不在時は、信頼できる知人等に居宅の管理や見回りを依頼することも検討

**【旅券の取扱い】**

旅券は単なる通行証ではなく、外国においては公的な身分証明書ですので、貴重品同様の取り扱いを心掛け、不用意に他人に渡したり、放置したりしないように気をつけて下さい。盗難被害に遭ったり紛失したりした場合は、直ちに警察に届け出て、盗難又は紛失証明証を発行してもらい、大使館で旅券の再発給又は帰国のための渡航書の発給手続きを行う必要があります。警察及び大使館での手続きの際、旅券の写しが必要となりますので、万一に備え、用意しておくようお願いします。

なお、治安当局による検問において、一時的にでも治安当局者に旅券を預けたり、持って行かれたりすることのないよう十分にご注意ください。

**4 万一犯罪被害に遭ったら**

前述のとおり、犯人は凶器を所持していることが多く、抵抗すればためらわず加害行為に及びます。また、薬物の影響下、常軌を逸した行動に出ることも考え

られます。日本のように警察が即座に臨場する体制は整っておらず、警察による介入は期待できません。

万一犯罪被害に遭ったら、身の安全を最優先に考え、抵抗しないようにしてください。在宅中押し入られた場合は、避難できる場所に逃げ込み、家具やベッド等でバリケードを作るなどして犯人との接触を防ぐようにしてください。

犯罪被害に遭ったり、邦人が犯罪被害に遭ったとの情報を見聞きした場合は、在ガボン日本国大使館へご一報願います。

## 5 交通事情と事故対策

当地では交通事故が多発しています。その主な原因は、

- 速度超過や飲酒運転等の悪質な運転が横行
- 歩道やガードレール等の道路環境整備が不十分
- 歩行者の交通ルール遵守意識が希薄
- 乗り合いタクシーによる無理な車線変更、急停・発車

等です。日本とは交通ルールが異なり、交通マナーも劣悪なので、あらゆる可能性を予測して、防衛運転を心がけましょう。

交通事故の際、

- 相手方による不当な過失追及
- 事故処理中、多人数に囲まれての加害行為
- 意図的な事故による不当要求(当たり屋)や強盗

が発生し得ますので、不用意に車外に出ず、知人などの応援を呼ぶなどして、複数名で対応するようにしましょう。

このほか、車両検問時に治安当局者から不当に金銭を要求されることが多々あります。治安当局者との対応時は不用意に窓を開けず、身分証やパスポートを手渡さないようにし、賄賂要求に対しては毅然とした態度で臨みましょう。

## 6 テロ・誘拐対策

テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。

近年では、単独犯によるテロや一般市民が多く集まるレストラン、ショッピングモール、公共交通機関等のソフトターゲットを標的としたテロが世界各地で頻発しており、こうしたテロの発生を未然に防ぐことは困難です。

テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テ

ロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

## 【緊急事態対処マニュアル】

### 1 平素の準備と心構え

#### (1) 在留届の提出

同一渡航先に3か月以上滞在する予定の方は、旅券法の規定により、滞在先の在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。在留届は、皆さんが安心して海外生活を送れるよう、大使館からのサポートを受けやすくするためのものです。大使館は、在留届により管轄国における邦人の方々の所在等を把握していますので、到着されましたら出来るだけ早く届け出て下さい。届け出は、外務省ホームページ上の「在留届電子届出システム(ORRnet)」の利用をお勧めします。在留届提出後、記載事項に変更があった場合や帰国・転出する際にも届け出を行って下さい。住所の変更届がないと、いざという時の連絡が受けられなくなる可能性があります。また、日本へ帰国したまま連絡されないと、緊急事態の時の安否確認に時間を取られ、実際に滞在されている方々の安否確認が遅れることにもなりかねません。

#### (2) 旅行時のたびレジ登録

在留届提出義務のない当地での滞在が3か月未満の方や、在留届を提出された方でも、第三国へ旅行や出張でお出かけになる際は、是非、外務省海外安全情報サービス「たびレジ」へのご登録をお願いいたします。滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡等の受け取りが可能になります。

#### (3) 海外旅行傷害保険の加入

当地では、日本等先進諸国と異なり、事件・事故等による大怪我や重病にかかった場合に受けられる治療に限界があり、万一の場合、ヨーロッパ等への緊急移送を考えなければなりません。緊急移送は高額になりますので、緊急移送を担保した海外旅行傷害保険に加入しておくことをお勧めします。

#### (4) 連絡体制の整備

ア 大使館では、皆様から提出していただいた「在留届」に基づき、「緊急連絡網」を作成し、緊急事態発生時に備えています。緊急事態発生時には、大使館から皆様へ連絡しますので、電話番号等に変更があった場合には、速



やかに当大使館領事班まで連絡して下さい。

イ 緊急事態は、いつ起こるか分かりませんので、事態発生時の家族間の連絡方法等について、あらかじめ決めておいて下さい。また、外出時は、行先を家人等に明らかにするように平素から心掛けるとともに、一時帰国や旅行等で長期間不在になる場合には、あらかじめ大使館に連絡して下さい。

ウ 緊急事態発生の場合には、皆様の安全確保のため大使館から必要な情報や対策等を連絡いたします。電話回線等が使用できない場合は、FM放送やNHK海外放送等を通じて連絡することがありますので、短波・FM受信可能なラジオを準備しておいて下さい。

○緊急FM放送日本大使館(89.3MHz または 89.7MHz)

※大使館から半径約10km圏内で受信可能

○ラジオ日本NHK海外放送(<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld>)

#### (5) 避難場所

外出中に緊急事態等に遭遇した場合の一時避難場所を日頃から検討しておくことが重要です。勤務先、通勤途中、買い物等の際に、どのような事態に巻き込まれる可能性があり、どこへ避難するかなど、様々なケースについて検討しておいて下さい。

緊急避難先は、原則として、当大使館になっています。事態の状況によっては、緊急避難先への集合をお願いすることがありますので、場所を確認し、複数の避難ルートを検討しておいて下さい。また、車両を保有していない方は、車両を有する知人等と平素から連絡を密にし、必要な場合は同乗させてもらえるように相談しておいて下さい。

なお、当国においては、道路事情及び周辺諸国の治安情勢等から陸路での国外脱出は困難ですが、比較的安全な国内の都市への移動を余儀なくされる場合も考えられます。日頃から自動車整備を心掛け、ガソリンは常時満タンに近い状態にしておきましょう。

#### (6) 非常用物資の準備等

ア 緊急事態発生時には、早急に国外へ脱出しなければならないことがあります。立ち上がりが遅れると国外脱出の機会を失いかねません。多くの荷物を持ち出すことは困難ですが、10日分くらいの身の回りの物や貴重品(現金・クレジットカード等)をスーツケース1個にまとめておき、迅速に行動できるようにしておくことが大切です。

イ 旅券は、外国で皆様の身分を明らかにする唯一の証明書となるものです。旅券最終項の「緊急連絡先」(旧「所持人記入欄」)を漏れなく記載し、安全

な場所に保管しておくとともに、有効期限が6か月以上あることを確認しておいて下さい。

ウ 当国にて滞在許可証を取得している方は、出国査証を取得する必要があり、さらに再入国をするためには再入国査証も必要になります。通常、当該手続に1週間以上の時間を要しますが、緊急事態発生時等には、それ以上の日数を要し、予定の日時に出国できなくなるおそれがありますのでご注意ください。

エ 当国通貨 FCFA は、アフリカ中西部の FCFA 圏以外では他の通貨に換金できませんので、家族全員が10日間くらい生活できる程度のユーロ等の外貨とともに、クレジットカードを準備しておいて下さい。

オ 緊急事態発生時には、店舗閉鎖や品物不足、また、外出できない状態になることが予想されます。10日分くらいの生活必需品を常時自宅に確保しておくことが重要です。

## 2 緊急時の行動

### (1) 基本的な心構え

緊急事態発生時等には、流言飛語に惑わされ不必要に事態が拡大、混乱することがあります。過去の旧ザイール(現コンゴ民主共和国)暴動の際には、早く逃げようとした外国人の多くが犠牲になり、家で経過を見守っていた人が無事救出されたという事例もありますので、平静を保ち、大使館と連絡を取りながら慎重に行動して下さい。また、銃声が聞こえるなど不穏な状況にあるときは、不用意に窓の方へ近づかないことはもとより、外出は避けるよう注意して下さい。

緊急事態発生時等には、お互いが助け合って対応することが必要ですので、可能な限り御協力をお願いします。

### (2) 情勢の把握

緊急時には、事案の状況をできる限り正確に把握し、冷静に判断することが大切です。大使館からの情報のほか、テレビ、ラジオ等からの情報収集を心掛けて下さい。

### (3) 大使館への通報等

ア 緊急事態発生時等には、大使館から皆様の所在・安否確認を行います。

外出中の場合や国外等への長期旅行中で緊急事態の発生を知った場合には、皆様の方から、当大使館又は外務省領事局海外邦人安全課、もしくは近隣の日本国大使館に連絡して下さい。(別添「連絡先一覧」参照)

イ 在留邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶおそれのある事象に関する情

報は、断片的なものでも構いませんので、当大使館へ連絡して下さい。

#### (4) 国外への退避

ア 緊急事態が予測できる場合や事態が悪化し鎮静化に相当期間を要すると判断される場合には、定期商用機が運行している間に国外へ脱出して下さい。その際は、空港関係者や航空会社等と事前に連絡を取り、空港へ行ったが既に閉鎖されており、そこから身動きが取れないなどという事態にならないよう注意して下さい。

また、帰国、あるいは第三国へ避難する場合は、その旨を大使館へ連絡して下さい。

イ 事態が極度に悪化し、大使館が「退避勧告」を発出した場合には、可能な限り早急に国外へ退避して下さい。一般商用機の運行が中止された場合や満席で座席が確保できない場合は、臨時便やチャーター便を手配したり、自衛隊機や他国の協力を得て退避したりすることもあり得ますので、当大使館の指示に従って下さい。

ウ 状況により、皆様に当大使館への避難・集合を呼び掛ける場合や、付近の在留外国人の避難場所に集合して、他国の退避オペレーションに合流していただく可能性があります。その際には、当大使館の指示に従い、安全な方法で避難するとともに、可能であれば、携行荷物と備蓄している食料品等を持参して下さい。

## おわりに

当地における防犯対策及び緊急事態対策について、基本的なことを記載しましたが、これが全てではありません。

防犯対策は、生活のあらゆる場面において、自分の安全は自分で守るという基本原則を忘れないことが重要です。また、平素から緊急事態の発生に備えるとともに、緊急事態が発生した場合には、どの時点で国外脱出をするのか、主要道路が封鎖された場合にどのような経路、手段で大使館、空港等を集結するのかなど、対処方法についてシミュレーションをしておくことが大切です。そして、緊急時には、冷静な判断の下、当大使館と連絡を取りながら慎重に行動するよう心掛けて下さい。

## 【緊急事態に備えてのチェックリスト】

- 旅券
  - 6か月以上残存有効期間があるか
  - 最終ページの「緊急連絡先」(旧「所持人記入欄」)を記載しているか
- 出入国査証、滞在許可証等
- 現金(ユーロ等外貨を含む)・クレジットカード
- 自動車等の整備
  - 燃料の補給
  - 常備品(懐中電灯、地図、簡易トイレ、ティッシュなど)
- 携行品(20kg以内)
  - 衣類・着替え(長袖・長ズボン、綿等素材)
  - 履き物(歩きやすく頑丈なもの)
  - 洗面用具(タオル、歯磨きセット、石けん等)
  - 非常用食料(10日分)
    - ミネラルウォーター
    - 米
    - 調味料
    - 缶詰類
    - インスタント食品
- 医薬品
  - 常備薬
  - 救急キット(外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など)
- ラジオ(予備電池含む)
- その他
  - 懐中電灯
  - ライター、ろうそく、マッチ
  - 缶切り、栓抜き
  - 紙製の食器、割り箸
  - 簡単な炊事用具
  - 防災頭巾(クッション等でも可)

## 【連絡先一覧】

### 1. 日本政府関係機関

外務省 海外邦人安全課	+81 3 3580 3311(代表)
在ガボン日本国大使館	011 73 22 97 / 011 73 02 35
夜間・休日の緊急連絡先	077 38 73 38
在フランス日本国大使館	+33 1 4888 6200
在カメルーン日本国大使館	+237 2 22 20 62 02

### 2. 治安機関等

リーブルビル市警	074 18 12 12 / 065 81 81 81(WhatsApp)
犯罪緊急部隊	1720
司法警察	011 72 09 51 / 1722
交通事故警察	077 87 15 06
消防	
Bessieux	011 76 15 20
Owendo	011 70 27 61

### 3. 病院, 救急車

Polyclinique EL-RAPHA	077 98 66 60
Polyclinique Chambrier	011 76 14 68
リーブルビル大学医療センター	066 00 80 49 / 062 48 07 57
オーウエンド大学医療センター	062 52 03 81 / 062 52 03 83/011 70 72 29
オマール・ボンゴ軍病院	011 79 00 00
アカンダ軍病院	011 45 90 04
SAMUR(有料)	1300
SAMU(有料)	1333
TRANSMED(民間救急)	011 73 40 60 / 077 70 12 72 / 060 10 88 44

### 4. ホテル

Park Inn by Radisson Libreville	011 44 80 80
Radisson Blu Okoumé Palace Hotel	011 44 80 00
Le Méridien Re-Ndama	011 79 32 00
Hôtel Akewa	011 44 68 28 / 066 11 08 08 / 065 11 08 08
Hotel Hibiscus	

Blvd Triomphal	077 87 10 70
Louis	074 62 14 74
Hôtel Le Cristal	011 72 27 78
ONOMO HOTEL	011 45 91 00 / 066 98 15 15
L'etoile d'or	011 44 69 80 / 065 40 68 80
NOMAD	011 45 45 45 / 065 40 77 29

#### 5. 国際線航空会社

AIR FRANCE	011 79 64 64 / 077 11 11 71
ETHIOPIAN AIRLINES	065 93 16 60 / 011 74 13 15 / 065 31 66 66
RWANDAIR	065 99 13 95 / 065 99 13 99 / 011 73 30 06
AIR COTE D'IVOIRE	011 77 05 60 / 065 27 02 02
CEIBA INTERCONTINENTAL	011 74 05 11 / 011 74 05 12
CAMER - CO	011 76 17 22 / 062 19 47 70 / 077 97 80 88
ROYAL AIR MAROC	011 74 36 36 / 062 51 16 51
SENEGAL AIRLINES	011 72 14 45 / 066 48 96 98
SOUTH AFRICAN AIRWAYS	011 72 41 91 / 011 72 60 81
TURKISH AIRLINES	011 44 28 28 / 011 76 35 35 / 062 25 55 55

## 【緊急時のフランス語表現】

助けて！	Au secours! (オスクール)
泥棒！	Au voleur! (オヴォラー)
警察を呼んで！	Appelez la police! (アフ・レ・ラ・ポリス)
火事だ！	Au feu! (オ・フ)
消防車を呼んで！	Appelez les pompiers! (アフ・レ・レ・ポンプィエ)
救急車を呼んで！	Appelez une ambulance! (アフ・レ・ユナンビュラーンス)
逃げて！	Sauvez-vous! (ソヴヱ・ヴ)
日本国大使館	L'Ambassade du Japon (ランハッサット・デュ・ジヤポン)
警察署	Le commissariat de police (ル・コミサリア・トゥ・ポリス)
怪我しました。	Je me suis blessé(e). (ジ ユムスイ・ブレッセ)
動けません。	Je ne peux pas bouger. (ジ ユヌフ・ハ・フジエ)
吐きそうです。	Je vais vomir. (ジ ユヴァ・ヴェ・ヴァミール)
足を骨折しました。	Je me suis cassé la jambe. (ジ ユムスイ・カッセ・ラ・ジャンブ)
高熱があります。	J'ai une forte fièvre. (ジ エ・ユヌ・フォルト・フィエール)
胃が痛い。	J'ai mal à l'estomac. (ジ エ・マラ・レストマ)
息が苦しい。	Je respire mal. (ジ ユ・レスピール・マル)
内科	Généraliste (ジネラリスト)
外科	Chirurgie (シユルジ)
産科	Obstétricien (オブステトリシヤン)
小児科	Pédiatrie (ペディアトリ)